

平成22年9月29日開催 議会改革特別委員会について（協議の概要）

1 日時 平成22年9月29日（水）開会：午前10時01分 閉会：午前11時31分

2 場所 議会棟4号委員会室

3 出席者

委員長 今村岳司（にしのみや未来）

副委員長 大川原成彦（公明党議員団）

委員 岩下彰（西宮グリーンクラブ）

篠原正寛（政新会）

田中正剛（にしのみや未来）

西田いさお（むの会）

野口あけみ（日本共産党西宮市会議員団）

よつや薫（市民ネット・虹）

他に、地方自治法の規定に基づき、上谷幸彦議長が出席

委員外議員として、森池とよたけ副議長が出席

4 傍聴議員

たかはし倫恵

5 一般傍聴者

2名

6 説明員

（議会事務局）

議会事務局長 木田秀

次長 北林哲二

庶務課長 村本和宏

議事調査課長 宮島茂敏

7 協議事項について

（1）議会運営上のルールの整理について

会派のありかた

まず、事務局から、各中核市の市議会の会派認定基準等についての説明を受けました。

次に、前回の委員会（9月14日開催）で各委員から出された主な意見について確認しました。

最後に、次回以降の協議のために、各委員は、会派についての「定義」「要件」「権利」「義務」「権利」「義務」については、法的な意味ではなく、議会内のルールという意味)について、持ち帰り検討することになりました。

## (2) 議会予算について

### 進行の確認

まず、本委員会で平成23年度の議会予算を協議するに当たり、以下のとおり、次回以降開催予定の委員会について、進行の確認を行いました。

#### ア 10月15日

議会予算の協議開始。また、理事者側による現行給湯業務の廃止の提案が出ていることから、現在、給湯室に常駐している委託先の業務員がいなくなり、それにより、議会棟のセキュリティ面について、来年度は現在と状況が変わることになるので、議会予算の議論とは別に、議会棟のセキュリティの議論も始める。

#### イ 10月25日

議会予算の協議継続。議会棟のセキュリティについての議論の集約。

#### ウ 11月8日

議会棟のセキュリティに係る経費なども含め、議会予算の協議継続。

#### エ 11月25日

議会予算についての本格的な議論の終了。

#### オ 12月(1回目。日付は未定。)

議会予算についての一定の結論を出す。委員会の開催時間は通常(約2時間)よりも長くなると思われる。

#### カ 12月(2回目。日付は未定。)

議会予算についての最終調整、結論を出す。その後、議会運営委員会へ報告。

### 議論すべき項目の確認

事務局から、平成23年度議会関係予算についての説明を受けました。その後、本委員会で協議すべき項目について協議を行い、次のとおりとなりました。

ア 「管外視察旅費(常任委員会)」、「常任・議会運営委員長への報酬加算」及び「議員互助会への市補助金」については、前年度の本委員会での協議において、平成22年度限りとして結論を出した項目であるため、改めて、来年度予算の取扱い(金額)を検討すること。

イ 「議会事務局及び市長部局等からの連絡文書送信用FAX」議員控室用議員椅子」及び「会派控室用のテレビについて(地上デジタル化)」については、どのような取扱いをすべきかを検討すること。

ウ 「議会棟のセキュリティ」については、今後協議すること。

エ 広報に関する経費については、広報委員会での協議結果を待って、11月8日開催予定の委員会以降で協議を行うこと。

オ 「本会議場・委員会室の視聴覚機器等の設置」及び「傍聴時の保育体制」について提案される委員は、次回の委員会(10月15日開催予定)に金額面の提示(概

算)を行うこと。

カ 「公用車・運転手・受付の検討」「給湯業務」及び「新議会発足に伴う経費」については、事務局での整理を待って協議すること。

(3) その他

次回以降の予告

次回以降協議する項目について、次のとおり確認しました。

ア 議員報酬の支給制限について

次回の委員会において、事務局より、神戸市の条例を本市でそのまま採用した場合の問題点や疑問点、及び刑事事件の種類の整理等について説明を受け、協議を再開すること。

イ 議会棟のセキュリティについて

次回の委員会において、事務局から最近の状況の報告を受けるとともに、理事者側による給湯業務の廃止に伴う対策を検討すること。

ウ 議決事件の拡大

12月定例会において議員提出議案(条例改正案)を提案すべく、11月中に議案をまとめること。

日程の確認

次回以降委員会の日程について、以下のとおり確認しました。

- 平成22年10月15日(金)午後 2時～ 4時(場所: 3号委員会室)
- 10月25日(月)午後 1時～ 3時(場所: 3号委員会室)
- 11月 8日(月)午前10時～12時(場所: 3号委員会室)
- 11月25日(木)午前10時～12時(場所: 3号委員会室)

以 上